

## ドイツにおける非典型雇用（解題）

和 田 肇

ここに掲載させていただいた原稿は、私が研究代表者となっている科学研究費補助金・基盤研究（A）「労働市場、法政策及び労働法の編成原理に関する研究」の研究の一部である。

本年3月6日に名古屋大学で、同科学研究費による研究の一環として「雇用平等の新たな展開」というテーマの日独比較法シンポジウムが開催された。今回翻訳した原稿は、ザイフェルト氏からその際に参考論文として提供されたものである。前号に(1)が掲載されており、本号掲載分はその続きである。

著者ハルトムート・ザイフェルト氏は、労働経済学が専門の研究者である。約35年間、ドイツのデュッセルドルフにある、労働組合と密接な関係を持っている社会経済研究所（WSI）で研究員として勤務し、2005年からは所長職にあった。WSIは、労働法の現実の機能を研究する上では非常に優れた研究機関である。ザイフェルト氏は、昨年1月に退職したが、現在も同研究所の顧問で、同研究所が行っているプロジェクトに関わっている。研究書や研究論文も多く、最近では本誌に掲載した論文にも自ら多くの文献を引用しているように、非典型雇用について活発な研究活動を行っている。日本にも多くの知己がおり、私自身も2002年の夏に、1週間と短い期間ではあったが、彼の下で研究に従事させていただいた。今回は、労働政策研究・研修機構（JIL-PT）の招聘で本年の2月から3月にかけて日本に滞在した。この間に多くの所で非典型問題についての講演を行った。